

令和4年12月13日

「富士市臨時発熱センター」の開設等について

本市では、この冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行への対策として、年末年始及び1月8・9日に発熱患者に対する外来診療を行う臨時の医療機関である「富士市臨時発熱センター」を、富士市医師会及び富士市薬剤師会の協力を得て開設いたします。

また、12月15日から「新型コロナ検査キット有症状者向け配布事業」及び「富士市新型コロナ一般電話相談窓口」を再開いたします。

記

1 「富士市臨時発熱センター」について	
年末年始は、ほとんどの医療機関が休診となり、発熱患者が多数発生した場合、救急医療センターに殺到することが想定されるため、新型コロナウイルスとインフルエンザの診療・検査・処方に特化した臨時の発熱センターを開設し、集中的に発熱患者に対応する。 これにより、救急医療センターでは、発熱患者以外の救急患者に対する診察をスムーズに行うことが可能となる。	
(1) 開設日時	令和4年12月29日(木)～令和5年1月3日(火)・8日(日)・9日(月・祝) 受付時間：8:30～11:30、13:30～16:30 診察時間：9:00～12:00、14:00～17:00 ※12月29日は午後のみ。
(2) 開設場所	フィランセ（富士市本市場432番地の1）
(3) 対象者	発熱等風邪症状を有する方
(4) 業務内容	新型コロナウイルスとインフルエンザの同時検査、診察、処方、投薬
(5) 検査・診察方法	ドライブスルー方式
(6) 患者負担の有無	(患者負担あり) 初診料及び抗インフルエンザ薬等、新型コロナウイルス感染症に関するものでない医療など (公費負担対象) 新型コロナウイルス感染症に関する医療、新型コロナ・インフル同時検出の抗原定性検査など



いただきへの、はじまり 富士市

2 「新型コロナ検査キット有症状者向け配布事業」について	
配布対象者に抗原定性検査キットを無料配布し、自己検査の結果が陽性となった場合、県の「自己検査・療養受付センター」に登録して医療機関を受診することなく自主療養していただくことで、重症化リスクが高い配布対象外の方への適切な医療提供体制の維持を目指す。	
(1) 事業期間	受付：令和4年12月15日（木）～令和5年1月30日（月） 配布：令和4年12月16日（金）～令和5年1月31日（火） ※土曜、日曜、祝休日、12月29日～1月3日を含む毎日。
(2) 配布対象	<ul style="list-style-type: none"> ・富士市内在住の方（長期的に滞在されている方も含む） ・発熱など軽い風邪症状がある中学生以上 64 歳以下の方で、自ら検査キットを用いて検査ができる方 ・基礎疾患のない方 ・妊娠している可能性のない方 ・インターネットで県の「自己検査・療養受付センター」登録サイトに登録できる方
(3) 申込方法	市ウェブサイトから電子申請（24 時間申請可）
(4) 配布方法	配送業者による個別配送で、1人1キットとする。

3 「富士市新型コロナ一般電話相談窓口」について	
感染拡大に不安を感じている市民を対象に一般的な相談に対応する。	
(1) 事業期間	令和4年12月15日（木）～令和5年1月31日（火） 平日 8:30～17:00 ※12月29日～1月3日は除く。
(2) 電話番号	0545-55-2959
(3) 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・感染への不安、感染予防に関すること ・症状に応じた検査や医療機関への受診に関すること ※症状等の医療的な相談は、かかりつけ医等に相談。 ※新型コロナウイルスワクチンに関することは、「富士市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター」（0120-567-970）に問合せ。

【問合せ】保健部保健医療課
 電話 0545-55-2739 内線 2851
 FAX 0545-53-5586
 e-mail : ho-iryuu@div.city.fuji.shizuoka.jp



いただきへの、はじまり 富士市